

宇都宮地方裁判所委員会（第17回）議事概要

（宇都宮地方裁判所委員会事務局）

1 日時 平成22年5月19日（水）13:30～15:00

2 場所 宇都宮地方裁判所所長室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

加藤剛，菊池幸男，小池恵一郎，五味渕秀幸，斎藤和子，中村昭子，畑中良彦，樋口貴則，平野浩視，古川芳巳，村瀬均

※代田郁保は欠席

（庶務）

吉井良一事務局長，継田剛史事務局次長，高橋英明総務課長，大竹正彦総務課課長補佐

4 議事

新任委員の自己紹介

加藤委員，菊池委員，小池委員，五味渕委員，斎藤委員，畑中委員，樋口委員，古川委員，村瀬委員から自己紹介があった。

委員長の選任

委員長に村瀬委員を選出した。

裁判員裁判について

村瀬委員長から，裁判員裁判の実施状況の説明を行った。

意見交換

- ・ 裁判員経験者に対するアンケートの結果について，質問項目はいろいろあると思うが，時間が過ぎてしまえば，傾向としてよい評価になるのではないだろうか。アンケートにおいて，また参加してみたいかという項目があるのかどうか。このような質問がないと，検証にならないのではないかと思う。（委員）
- ・ 御指摘のような質問はない。（委員長）
- ・ よい制度にしようということ，それに沿った答えが出るようにしているのではないかと考えている。宇都宮地方裁判所独自のアンケートを実施するなどの考えはないのか。（委員）
- ・ 独自のアンケートは行っていない。アンケートは，全国の情報を集計することに有意性があると考えている。また，アンケートの質問項目は，裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会において検討した結果と聞いており，定型的な質問のみならず，自由に記載できる欄も設定の上，公開しているところである。（委員長）
- ・ 制度に熱心な人が自由に記載するから，よいアンケート結果になっている部分もあると思う。（委員）
- ・ ある程度の期間が経過したら，裁判員経験者に集まっただき感想等を聞く機会がもてればよいという計画もあるようである。（委員長）
- ・ それは，裁判官も含めた話か。（委員）
- ・ 将来的な話として，検討されているようである。（委員長）

- ・ 裁判員裁判は、検察官も準備が大変だと思うが、いかがか。（委員）
- ・ 裁判官に一言で説明が済んだものを何倍にもかみ砕くという作業を行っている。法廷においても、モニターに映し出す画面の順番等をよく考えて行っている。（委員）
- ・ 裁判員裁判は、弁護人も相当大変ではないのか。（委員長）
- ・ そのとおりである。どの目線ですすめたらよいのかということが難しい。公判前整理手続等に時間がかかっているという意見も分からないでもない。また、裁判員に分かりやすいようにと、難しい争点が出にくいという話も聞いている。それは制度としてどうかかなと思う。今後もしろいろな方策を検討していったほうがよいと思う。（委員）
- ・ 法曹が当然と思っていたものがこれからは違うというのは、模擬裁判のときから出ていたことである。量刑感覚の違いを考え直すことも必要なかどうか、皆さんの職場での雰囲気はいかがか。（委員長）
- ・ 裁判員制度の話が出てきたときに比べると、自分の周りにも候補者がいないし、一段落した感がある。自分がいざ裁判員になったときのために勉強しなければと思うけれど、やはりピークが過ぎた印象である。（委員）
- ・ 会社が裁判員裁判への参加をフォローしてくれないという記事も見たことがある。（委員）
- ・ できる限り協力していただくために、企業訪問を精力的に行った時期もある。（委員長）
- ・ 裁判員をやるときは公休扱いにする会社は多いはずである。（委員）
- ・ どうして裁判員制度をやるといふ知人もいるが、報道する上でも、制度の意味をどのように伝えるのか悩んだ。裁判員経験者の記者会見では、守秘義務があるので、なかなか聞きにくい部分もあり、日々悩んでいる。（委員）
- ・ 社員が少ない会社は厳しいと思うが、一人一人が社会に関わりを持つべきだと思う。制度は始まったのであり、よい制度にしていくよう考えるべきである。（委員）
- ・ 国民は、勉強する気持ちがあるのだろうか。（委員）
- ・ 1年前は、自分の勤務先団体の職員が候補者や裁判員になったらどうしようとかいろいろ考えたが、今では過去の話になっている。自分の周りには候補者がいないからかもしれない。ただ、もう一度よく考える必要があるかもしれない。（委員）
- ・ 身内に候補者がおり大騒ぎになったが、呼出しには至らなかった。感じているのは、視覚に訴える部分が行き過ぎている気がするということである。これで冷静な判断ができるのかなという感じもする。（委員）
- ・ 裁判がワイドショー化するという懸念があった。（委員）
- ・ モニターに映し出す映像を準備するのは、かなり大変な作業である。（委員）
- ・ 当初はそのような議論もあり、プレゼンテーション上手が印象に残るといふのは、模擬裁判の際によく言われていた。（委員長）
- ・ 事件を絵で説明すると分かりやすいと思うが、やり方で受け取り方が変わることもある。また、少し前は、制度を理解できていない人が多かった。（委員）
- ・ 制度施行前は、かなりPR活動を行った。今後も、報道機関による制度定着に期待したい。（委員長）

□ 次回期日の指定

次回の宇都宮地方裁判所委員会は、平成22年11月17日（水）午後3時30分
から開催する。

以 上